

はじめに

新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症の多くは、人と動物の双方に感染する人獣共通感染症であり、人の感染症の約6割を占めると言われています。

この人獣共通感染症は、森林開発など自然環境へ負荷を与える行為、また、これらに伴う地球温暖化や生態系の劣化、そして、人と動物の関係性の変化など、様々な要因が複雑に関係し、元々野生動物が持っていた病原体が人へ感染するようになったと言われています。



このように、様々な分野にまたがる問題に対応するために重要とされているのが、人と動物の健康と環境の健全性を一つと捉え、一体的に守っていくワンヘルスの取組です。

本県は、2016(平成28)年11月に北九州市で開催された「第2回世界獣医師会—世界医師会“One Health”に関する国際会議」においてまとめられた「福岡宣言」の地として、これまでもワンヘルスの推進に取り組んできました。

そして、2020(令和2)年12月、議員提案により、全国で初めてワンヘルスの推進を掲げた「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定しました。

この行動計画は、本条例の趣旨に基づき、福岡県におけるワンヘルスの実践の仕組みを構築すべく、ワンヘルス推進に関する本県の施策又は取組を体系的に整理したものです。

また、ワンヘルスの推進は、研究者や専門家、行政のみが行うものではなく、県民、事業者、関係団体など、あらゆる立場の方が日頃から取り組むべきものであることから、行動計画の中で、それぞれの方の役割を示すとともに、皆さまと共に達成すべき具体的な目標を掲げています。

今後は、県民の皆さま、事業者、関係団体をはじめ、市町村、近隣自治体、国などと連携・協力し、この行動計画に基づく施策を着実に進めていきます。そして、「人と動物の健康及び健全な環境が調和した社会」を目指し、県民の皆さまの命と健康を守るとともに、健全な地球を次世代につないでいきたいと考えております。

併せて、本県がワンヘルスの先進地となり、世界に認められ、貢献できるよう目指してまいります。

令和4年3月

福岡県知事 服部 誠太郎